



平成 28 年 6 月 17 日

各 位

会社名 株式会社ジェイホールディングス
代表者氏名 代表取締役社長 吉井 史彦
(コード番号 : 2721 JASDAQ)
問合せ先 取締役副社長 森島 雅春
電話番号 03-6430-3461 (代表)

連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社イザットハウス (以下、「イザットハウス」という。) は、平成 28 年 6 月 2 日に鹿児島地方裁判所にて訴訟の提起を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起を受けた子会社の概要

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 名称 | イザットハウス |
| (2) 所在地 | 東京都港区新橋二丁目 18 番 2 号 新橋NKKビル 5 階 |
| (3) 代表者の役職氏名 | 代表取締役社長 澤畑 輝彦 |
| (4) 事業内容 | 住宅建築、販売に関するフランチャイズ事業 |
| (5) 資本金 | 10 百万円 |

2. 訴訟が提起された日

平成 28 年 6 月 2 日 (訴状送達日 平成 28 年 6 月 16 日)

3. 訴訟が提起されるに至った経緯

本件訴訟における被告 (以下、「本件被告ら」という。) は、イザットハウス、有限会社コウケン産業 (鹿児島県鹿児島市中山 二丁目 4 番 51 号 代表取締役 今吉 洋、以下「コウケン産業」という。)、今吉 洋、二級建築士である個人の計 4 名であります。

本件被告らのうち、コウケン産業は、イザットハウスとフランチャイズ契約を締結した加盟会社であるところ、平成 26 年 7 月に原告との間で、原告を建築主とする建物 (以下、

「本件建物」という。)の設計、施工及び工事監理に関する請負契約及び委託契約(以下、「本件請負契約等」という。)を締結し、本件請負契約等にもとづく設計、施工(以下、「本件工事」という。)を実施しました。

また、二級建築士である個人は、本件建物の設計図書作成者であり、本件建物の建築確認申請における工事監理者であります。

訴状によると、原告はコウケン産業による本件工事に瑕疵があったとして、当該瑕疵による被害を回復するため、本件建物を解体して再築する費用等として、本書5.に記載された訴訟額の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起したものであります。

なお、イザットハウスは本件請負契約等に関する当事者ではなく、本件工事にも関与しておりませんが、原告はイザットハウスのコウケン産業に対する使用者責任等を主張し、被告として訴えを行ったものであります。

4. 当該訴訟を提起した者

- | | |
|--------|------------|
| (1) 氏名 | 個人 1名 |
| (2) 住所 | 鹿児島県鹿児島市紫原 |

5. 当該訴訟の内容および損害賠償請求金額

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 訴訟の内容 | 損害賠償請求 |
| (2) 訴訟の目的の価額 | 56,144,518円 |

6. 今後の見通し

イザットハウスと致しましては、本件訴訟の対象である本件工事に関して、イザットハウスと原告との間に契約関係が存在しないことから、裁判においてイザットハウスの正当性を主張して参ります。

また、今後、本件訴訟に関して開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上